

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権 …… 償却原価法（定額法）による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法による。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …… 期末における自己都合退職金要支給額を全額計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式による。

(5) 税効果会計の適用について

税効果会計は、適用していない。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	120,000,000	0	0	120,000,000
計	120,000,000	0	0	120,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	212,056,885	14,665,077	15,212,785	211,509,177
減価償却引当資産	535,813,249	2,457,811	503,307,712	34,963,348
スポーツ振興基金	1,000,000,000	0	0	1,000,000,000
計	1,747,870,134	17,122,888	518,520,497	1,246,472,525
合 計	1,867,870,134	17,122,888	518,520,497	1,366,472,525

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	120,000,000	100,000,000	20,000,000	0
計	120,000,000	100,000,000	20,000,000	0
特定資産				
退職給付引当資産	211,509,177	0	211,509,177	0
減価償却引当資産	34,963,348	0	34,963,348	0
スポーツ振興基金	1,000,000,000	0	1,000,000,000	0
計	1,246,472,525	0	1,246,472,525	0
合 計	1,366,472,525	100,000,000	1,266,472,525	0

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 等	974,674,982	742,131,762	232,543,220
構 築 物	3,000,000	2,999,999	1
車両運搬具	1,940,812	1,880,809	60,003
什器備品	71,059,746	64,569,093	6,490,653
機械装置	13,948,200	13,948,199	1
リース資産	25,475,000	18,652,366	6,822,634
合 計	1,090,098,740	844,182,228	245,916,512

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

科 目	帳 簿 価 額	時 価	時価損益
第62回利付国債（野村）	160,009,221	160,314,560	305,339
第110回利付国債	350,019,178	368,458,530	18,439,352
第120回利付国債	375,512,702	393,081,494	17,568,792
第159回利付国債	129,054,948	128,292,840	△ 762,108
第22回楽天グループ	110,000,000	109,578,590	△ 421,410
第36回光通信社債	185,996,806	177,407,800	△ 8,589,006
第62回利付国債（日興）	235,973,027	236,495,600	522,573
第29回兵庫県公募公債（みずほ）	99,954,767	100,200,000	245,233
第544回東北電力債	97,693,147	94,760,000	△ 2,933,147
第32回SBIホールディングス社債	100,521,696	100,160,000	△ 361,696
合 計	1,844,735,492	1,868,749,414	24,013,922

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
寄付金						
基本財産	尼崎市	100,000,000	0	0	100,000,000	指定正味財産

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	845,048
合 計	845,048

※ 「重要な固定資産（基本財産及び特定資産）の明細」及び「引当金の明細」については、財務諸表に対する注記2でそれぞれ記載しているため、計算書類に関する附属明細書は作成しない。